

産地水産加工業イノベーションプラン支援事業 に関するFAQ（よくあるご質問について）

Q1: 1件当たりの助成額はいくらか？

A1: 令和3年度の1件あたり助成額は、産地水産加工業活性化推進検討会が40万円平均、産地水産加工業イノベーションプランが500万円平均と見込んでおります。

Q2: 事業で助成対象となる期間はいつからいつまでか？

A2: 交付決定日から令和4年3月までとなります。

Q3: 若手経営者とは、代表者に限定されるのか？

A3: 代表者に限定したものではなく、経営陣(役員)のほか、組織の経営に責任を持つ立場にいる方々も含まれます。

Q4: 50歳を超えていると若手経営者チームに参加できないのか？

A4: 原則であり、ご事情に応じて対応させていただきます。

Q5: 産地水産加工業活性化推進検討会では、どのような取組みが支援対象となるのか？

A5: 若手経営者チームが属する地域の水産加工業が抱える課題を抽出し、抽出した課題を解決するためのスキルアップを支援するものです。具体的には、

- ・課題抽出・明確化するための検討会
- ・講師を招聘し、スキルアップ・レベルアップに必要な事項を学習
- ・先進地を視察し、加工技術等を学習
- ・消費地を視察し、売れ筋の商品、販売方法を調査し、消費地小売業者と意見交換などを想定しています。

Q6: 産地水産加工業イノベーションプランの作成・実行では、どのような取組みが支援対象となるのか。

A6: 個々の水産加工業者では解決が困難な課題を、関係機関や異業種含む連携によって解決するための様々な取組みを支援するものです。具体的な取組み内容と対応する対象経費(1/2 助成)としては、例えば次のようなものが考えられますが、このほか、地域ごとにオリジナリティのあるアイデアを出していただければ、支援対象となるかどうかを検討いたします。

- ・新商品の開発: 市場調査のための旅費、成分分析費、消費者モニタリング調査等外部委託費、パッケージデザイン費、サンプル加工料等

(A6 続き)

・新商品のプロモーション: プロモーションのための旅費、商談会・展示会への小間代等出展経費、商談会等での無償提供のための消耗品費(原材料・副材料・パッケージ・パンフレット作成等)、情報発信のための Web サイト構築費用等

・協業化: 共同在庫管理等のための電子システム賃借料、冷凍・冷蔵施設等の施設借料、省力化・新商品開発等のための機器の賃借料

また、協議会運営事務費としての賃金、講師等謝金、旅費等につきましては定額で支援します。

Q7: 講師やコンサルタントを紹介してほしい。

A7: 都道府県に設置されている「よろず支援拠点」や、地元の産業振興財団、商工会議所等にご相談ください。当機構からも若干名をご紹介します。

Q8: 助成対象となる賃金の算出方法は?

A8: 「水産関係民間団体事業補助金交付要綱」別添「水産関係民間団体事業の実施に要する人件費の算定方法等について」において、原則として「人件費＝時間単価×直接作業時間数」で構成要素毎に計算する、とされています。このうち、「時間単価＝(前年度支給額＋前年度法定福利費)÷年間理論総労働時間」で算定されるとされておりますが、雇用条件によって算出式が異なります。詳しくは「水産関係民間団体事業の実施に要する人件費の算定方法等について」をご参照願います。

Q9: 対象経費の支払いに手形等の使用は可能か?

A9: 原則として、現金払いか現金振込を行ってください。

Q10: 事業の細部について、直接話を聞きたい。

A10: 巻末の本事業に関するお問合せ先にご連絡ください。担当者の派遣や、オンラインでの説明会を行わせていただきます。

Q11: チーム又は協議会設立のための協定書、会則の例がほしい。

A11: 巻末の本事業に関するお問合せ先にご連絡ください。



本事業ホームページ

<https://www.fishfund.or.jp/jigyou6.htm>

【本事業に関するお問い合わせ先】

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松・岡本

電話:03-3254-7044

メールアドレス:gyoka@fishfund.or.jp